



栃木県公報

令和4(2022)年
7月23日(土)
号 外
第46号

目 次

告 示

○家畜等移動禁止区域の指定..... 1

告 示

栃木県告示第385号の2

豚熱まん延防止のため、栃木県家畜伝染病まん延防止規則（昭和29年栃木県規則第27号）第5条の規定により移動を禁止する区域及び家畜等を次のとおり指定する。

令和4(2022)年7月23日

栃木県知事 福田 富一

1 移動禁止家畜等

豚及びいのしし並びにこれらの死体並びに豚熱の病原体を広げるおそれがある物品

2 移動禁止区域

次の図のとおりとする。

3 移動禁止期間

令和4(2022)年7月23日から当分の間

（「次の図」は、省略し、その図面を栃木県農政部畜産振興課に備え置いて縦覧に供する。）

（畜産振興課）